

米軍基地関係特別委員会記録  
＜第4号＞

平成20年第1回沖縄県議会（2月定例会）

平成20年3月21日（金曜日）

沖 縄 県 議 会

## 米軍基地関係特別委員会記録<第4号>

---

### 開会の日時

年月日 平成20年3月21日 金曜日  
開 会 午後1時01分  
散 会 午後1時42分

---

### 場 所

第4委員会室

---

### 議 題

- 1 陳情第25号 米兵による「少女・婦女子への暴行事件に抗議する県民大会」の開催に関する陳情

---

### 出 席 委 員

委 員 長	親 川 盛 一 君
副 委 員 長	岸 本 恵 光 君
委 員	佐喜真 淳 君
委 員	新 垣 良 俊 君
委 員	照 屋 守 之 君
委 員	小 渡 亨 君
委 員	渡嘉敷 喜代子 君
委 員	新 川 秀 清 君
委 員	上 原 章 君
委 員	金 城 勉 君
委 員	喜 納 昌 春 君
委 員	嘉 陽 宗 儀 君

委員 當 間 盛 夫 君

委員外議員 なし

---

欠 席 委 員

なし

---

説明のため出席した者の職・氏名

なし

---

○親川盛一委員長 ただいまから米軍基地関係特別委員会を開会いたします。

去る3月5日の米軍基地関係特別委員会において、各会派に持ち帰って検討することとなっておりました陳情第25号米兵による「少女・婦女子への暴行事件に抗議する県民大会」の開催に関する陳情について、各会派での検討結果を御報告いただきたいと思います。

まず初めに、自民党からお願いいたします。

小渡亨委員。

○小渡亨委員 会派に持ち帰って検討したのですが、この陳情自体がもう主題が違ってきているから、本来なら陳情者が取り下げるべきではないかと思うんです。だからこれを審議する自体ちょっと場違いかなという気がします。

○親川盛一委員長 次に、護憲ネットワークをお願いいたします。

新川秀清委員。

○新川秀清委員 3月23日に開催される大会に参加するということでの意思の確認をしております。

○親川盛一委員長 次に、公明県民会議をお願いいたします。

金城勉委員。

○**金城勉委員** この時点でのこの件名の、少女・婦女子への暴行事件に抗議する県民大会ということについては、前回は申し上げましたように、少女の人権にも配慮が必要だろう、非常にデリケートな問題であるということで、慎重に考えておりました。県民大会についてはその後、実行委員会の皆さんの意向あるいは名称、内容等についての変化がありまして、そういう内容であればこれは異議を挟むことはないということで、県民大会については参加の意向を持っております。

○**親川盛一委員長** 次に、社大・結連合お願いいたします。  
喜納昌春委員。

○**喜納昌春委員** この陳情第25号には記の1と2があるのですが、1については進行中のものですから、実際に国、県の対応となっておりますが、この陳情の最大の願意はやはり2の県民大会だと思っております。ですから日米地位協定の抜本的改定を含めて、趣旨は全く今日的にも問題ないと思います。ですから表題にもあるように県民大会への要請なので、当然県民大会を開いて、超党派でやるべしという、この陳情も含めて賛成の立場です。

○**親川盛一委員長** 次に、共産党お願いいたします。  
嘉陽宗儀委員。

○**嘉陽宗儀委員** 私は前に米軍基地関係特別委員会の中でも発言しましたが、事件がデリケートだということがあって、被害者やその家族がそっとしてほしいということがあるから、こういう大会をしない方がいいのではないかという声がありましたが、私もそういうレイプ事件に関する相談をいろいろ受けていますが、告訴を取り下げたというのは私もよく気持ちを理解できると。裁判になると証人をやったりとかいろいろなことに巻き込まれますから耐えきれないと。それは順当だろうと。しかし我々は政治家ですから、ああいうたいけない少女がレイプを受けて、本人は苦しんで、裁判闘争ができないから告訴を取り下げるという事態になったときに、県議会議員としてどういうことができるか、自分たち県民の子供をだれが守るかということ考えたときに、やはり子供を守る重要な意義があるのは県議会だという意味で、超党派で意思を示すべき。相談を受けてやはり屈辱だし、耐えきれないけれども、しかし二度とそのような事件を起こしてはならないという悲痛の叫びですよ。問題は物を言わな

い、言えなくなった被害者に対して、議会がどう受けとめるかですよ。そういう意味ではもろ手を挙げて、各市町村議会でも決議をして参加するようになっていきますから、ぜひ自民党の皆さん方も趣旨を酌み取ってもらって、ぜひ一緒になって成功させてほしいと思います。

○親川盛一委員長 次に、維新の会お願いいたします。  
當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 前回にも早目に委員会を開いて議会として、委員会としての態度をしっかりと明確にすべきだということでしたが、もうあさってに迫っている中で委員会が開かれること自体、ちょっと残念な気がします。そして今回のものは嘉陽委員が言われましたように、我々は超党派で、今の米軍の多発する事件、事故に対して沖縄県民、そして議会がどう抗議するかということ突きつけられていると思うんですね。そのことはやはり各党とも認識はあったはずでしょうから、それを委員会としてしっかり示す部分があったんじゃないかと思っております。我々維新の会も、3月23日の県民大会には参加をするということは別個のことですので、そのことはしっかりやっていきたいと思っております。

○親川盛一委員長 各会派の検討結果の報告は終わりました。  
休憩いたします。

(休憩中に、陳情の処理について協議を行ったが、採択を求める意見と審査未了を求める意見が相対立し、調整がつかなかったため、休憩中に協議した結果、採決に付さないこと及び閉会中継続審査の申し出を行わないことになった。)

○親川盛一委員長 再開いたします。

本陳情は、休憩中に御協議いたしましたとおりに処理することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○親川盛一委員長 御異議なしと認めます。  
よって、本陳情はさよう決定されました。

以上で本日の議題の処理は終了いたしました。

次回は、3月24日 月曜日 予算特別委員会終了後に委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 親川 盛一